

ご存じでしたか？

2026年度までに

官民共同で

手形・小切手機能の全面的な電子化

を目指しています。

政府における方針

- 政府「未来投資戦略2017」(2017年6月)
 - オールジャパンでの電子手形・小切手への移行を提言
- 中小企業庁報告書(2021年3月)
 - 産業界・金融界において、「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」を策定し、取組を促進することを明記
- 政府「成長戦略実行計画」(2021年6月)
 - 産業界・金融界による「自主行動計画」の策定を要請(2021年夏目途)
 - 約束手形の利用の廃止に向けた取組の推進
 - 小切手の全面的な電子化

5年後(2026年度末)までに達成

企業における手形・小切手の電子化のメリット

- 紙の保管がなく、盗難・紛失の心配なし。
- 署名・捺印の手間もなく、手形の印紙税が不要。
- 取立・入金のための銀行への来店が不要。
- 対面での授受、郵送が不要で業務効率化が可能。



金融界における全面的な電子化の取組み（自主行動計画）

金融界では、紙による決済から電子的決済サービスへの移行を推進することにより、産業界全体の事務負担・コスト軽減やリスク軽減に寄与し、最終的に2026年度末までに、全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすることを目標としています。

手形・小切手の発行手数料、約束手形の取立手数料のほか、インターネットバンキングの手数料や料金プランについても、合理的かつ適正な価格への見直しも必要に応じて進めます。

金融機関からのお願い

手形・小切手による決済の代替手段として、電子的決済サービス^(注)の利用をお願いしています。

(注)でんさい(電子記録債権)やインターネットバンキングによる振込。

金融機関では、お取引先企業の皆様が安心して全面的な電子化に対応できるよう、電子的決済サービスの利用に向けて資金繰り支援やIT導入サポートを実施しています。

全面的な電子化への対応については、お気軽にご相談下さい。

よろしくお祈いします



(ご参考) 手形・小切手の交換枚数

➤ 2026年に向けて、交換枚数は減少しています。



2026年度末に、手形・小切手の交換枚数をゼロに

※括弧書きは、その他証券を除外した枚数

※点線内は金融界の目標達成に向けた削減イメージ

出典: 全国銀行協会「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」(令和3年7月)

詳しくは取引店までお問合せください